

＜特定商取引法に基づく表記＞

1. 商品名	「東京ガスTESメンテナンスサービス契約」
2. 本サービスの内容	<p>サービス期間内に以下の役務を提供します。</p> <p>①契約対象機器の修理費(出張点検料+技術料+部品代+別途料金)を保証いたします。 ・契約期間中、故障や不具合が発生しても東京ガスTES設置10年目までは修理費がかかりません。 ・東京ガスTES設置11年目から15年目までは部品代のうち上限額(税込み3万円)までは無料です。 なお、上限額を超えた費用はお客様に負担していただきます。</p> <p>②お客様が所有している契約対象機器以外のガス機器(契約対象機器と同一のガスメーターで使用するガス機器)に故障が発生し、弊社が点検・修理を行った場合、修理費のうち上限額(税込み3万円)までは無料といたします。 なお、上限額を超えた費用はお客様に負担していただきます。</p> <p>③契約期間中、年1回の保守点検を実施します。 年1回、お客様担当店の修理員がお伺いし、熱源機をはじめ、熱源機に接続された各種契約対象放熱器に、ガス漏れ、水漏れ、その他異常がないかの点検を行います。</p> <p>④ガス機器故障の対応として、修理を行わない以下の一定の場合においては、その代替として機器買替時の一部料金を弊社で負担いたします。(以下「買替特典」といいます。) ・部品がない等の理由で修理できない場合 ・修理を行うことに経済的合理性が無い場合 ・安心・安全の観点から弊社が買替が最適と判断した場合 ・ガス会社としての社会的責任・使命等を考慮して、弊社が買替が最適と判断した場合</p> <p>⑤買替特典で弊社が負担する金額(税込)はメーカー希望小売価格(税込)に応じてそれぞれ次の通りです。ただし、実際の購入価格を上限とします。 ・税込み1万円超10万円以下のガス機器の場合は、税込み1万円を弊社が負担 ・税込み10万円超30万円以下のガス機器の場合は、税込み3万円を弊社が負担 ・税込み30万円超のガス機器の場合は、税込み5万円を弊社が負担</p> <p>⑥買替特典は、以下の同一商品郡の中での機器購入時に適用いたします。 「温水・給湯機器(TES熱源機等)」、「厨房機器(ガスコンロ等)」、「暖房・乾燥機器(床暖房、浴室暖房乾燥機等)」</p> <p>⑦買替特典は契約開始後、1か月経過した期間中であれば回数に制限なくご利用いただけます。(故障した機器1台につき1回のみ)</p> <p>⑧ご契約後は自動更新となり手続きが不要です。 初回ご契約時にお手続きいただきますと、解約のお申し出がない限り自動更新となります。</p>
3. サービスの対象	<p>①本契約の対象機器は、弊社または東京ガスライフバル、エネスタ、エネフィットが販売した東京ガスのTES熱源機、およびその熱源機に接続された東京ガスのTES放熱器(床暖房・浴室暖房乾燥機・TESエアコン・暖房専用機等)とします。ただし、弊社が通常取り扱っていないナショナルブランド機器(※)を除きます。 ※ナショナルブランド機器：メーカー各社のブランドマークが入ったガス機器のこと。</p> <p>②TES熱源機、放熱器とも、保証期間を除く設置後15年以内の機器が契約対象となります。</p> <p>③配管設備(暖房・追焚・給湯・給水)、エアコンドレン配管、冷媒配管、TESエアコン空気清浄フィルター、信号線、ハイテクボット、食器洗浄器などの一部機器、および床暖房仕上材は契約対象機器に含みません。</p> <p>④東京ガス供給エリア(※)にて弊社がガス小売事業者となるガス小売契約を締結している方が本契約にご加入いただけます。ただし、他事業者が所有する導管(本支管および供給管)を通じて供給される弊社ガスをご利用の場合は、本契約にはご加入いただけません。なお、現在契約締結中のお客様の再申込においては、この限りではございません。※東京ガス供給エリアについては、東京ガスお客様センターまでお問合せください。</p>
4. サービス料金	契約料金は、新規に本契約へ加入した時期、システムの種類、および支払方法により決定いたします。お客様の契約料金は、同封の契約申込書に記載のとおりです。
5. サービス料金の支払方法・支払時期	<p>①支払方法は、以下のいずれかをご選択いただけます。 ・東京ガスのTESご使用場所のガス料金と合算してお支払い(月払い) ・東京ガスのTESご使用場所のガス料金と合算してお支払い(年払い) ・ご契約者名義の払込書(メンテナンス料金のみ)による年額一括払い</p> <p>②支払時期 ・月払いの場合：1回目の料金は、契約開始月の当月分または翌月分のガス料金と同一の支払期限、同一の支払方法でお支払いいただけます。翌月分になる場合は2ヶ月分のご請求となります。2回目以降は毎月のガス料金と合わせて当月分をお支払いいただけます。 ・年払いの場合：1年分の料金を契約開始月の当月分または翌月分のガス料金と同一の支払期限、同一の支払方法でお支払いいただけます。 ・年額一括払いの場合：1年分の料金を弊社より郵送する払込票に記載されている支払期限までに、払込票にてお支払いいただけます。</p>
6. 契約申込年月日・契約締結年月日	契約申込年月日・契約締結年月日ともに、契約申込書にご記入いただくお申込日(ご記入日)となります。
7. サービス期間・提供時期	サービス期間は、契約申込書に記載の契約開始日から1年ですが、終了日が月末日でない場合は、その月の末日までとなります。 例：4月1日開始→翌年3月末日終了、4月2日開始→翌年4月末日終了
8. クーリングオフについて	お客様が訪問販売または電話勧誘販売でお申込みされた場合、お申込み内容を記載した書面を受け取った日からその日を含めて8日以内であれば、お申込みの撤回又は契約の解除をすることができるものとします。詳しくは約款をお読みください。
9. その他の契約条件	その他の契約条件につきましては、同封の契約申込書(裏面)の約款を参照ください。
10. 事業者名、担当者氏名等	<p>【事業者名等】 東京ガス株式会社 代表者 笹山 晋一 住所 東京都港区海岸1-5-20 問合せ先 東京ガス株式会社 メンテ契約事務センター 〒163-1059 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーN棟14階 03-5322-7623(土・日・祝日を除く9:00~17:00受付) 【担当者氏名】 申込書お客様控え 下部「取扱担当者名」参照</p>